令 和 0 6 年 度　　第 3 回　　練馬警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 6 年 1 2 月 2 5 日　　午後02時00分～ 午後03時30分		
開催場所	練馬警察署　講堂	出席者	協議会委員　　6 名 署長ほか　　4 名
内　容			

会議に先立ち、地域課長、生活安全課長の出席について、各委員から承認を得た。

[業務説明]

地域警察業務について
１　１１０番通報
（１）入電件数（総件数・平均件数）
（２）指令から現着までの時間
（３）入電内容
ア　交通物件事故が最多
イ　２割から３割が緊急性のない通報
（４）適正利用に向けた広報啓発
ア　区と協働で個別訪問し通報要領等を指導
イ　１１０番の日・地域安全の日キャンペーン
ウ　警察相談ダイヤル「＃９１１０」の周知
２　現場執行力の強化
（１）当署の公務執行妨害事案
令和６年中に４件発生（昨年比プラス１件）
（２）各種教養・訓練
ア　伝承教養
中村橋派出所警察官殺害事件
イ　犯人制圧・受傷防止
（ア）持凶器対処訓練
（イ）交番襲撃想定訓練
（ウ）耐銃器資機材等の着装訓練
（エ）犯人制圧訓練
（オ）交番相談員の逮捕術訓練
ウ　現場対応力の向上
（ア）人命救助訓練（ＡＥＤ使用訓練）
（イ）運転技能向上訓練
エ　関係機関との協働
官公庁・事業所合同訓練
（３）若手警察官の指導・育成
ア　卒業配置者の紹介
イ　技能の向上
（ア）書類作成訓練
（イ）職務質問・無線通話の実践的訓練
（４）教養・訓練の成果
通信指令・無線通話競技会　第十方面第３位

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

１　署長から協議会への説明内容
治安を揺るがす犯罪（特殊詐欺・闇バイト等）
（１）特殊詐欺対策
ア　本年の認知状況
（ア）昨年との比較
被害が３０件以上増加
（イ）発生の傾向・特徴
・　１０月以降ＬＩＮＥを利用した被害が急増
・　警察をかたって金をだまし取る手口が多発
イ　全署員による高齢者世帯訪問
４・５月に７５歳以上の世帯、１１月は６５歳以上の世帯を訪問
ウ　被害の未然防止
未然防止者（３４件）に対して感謝状を贈呈

エ　幅広い世代を対象とした広報啓発
（ア）漫画チラシ、オリジナルソングの作成
（イ）盆踊り会場での広報啓発活動
（２）闇バイト対策
ア　闇バイトの現状
犯罪実行者募集情報に応募して犯罪グループに関わってしまう者が急増
イ　匿名・流動型犯罪グループの実態
中核的人物の匿名化と犯罪実行者の流動化
ウ　闇バイトに応募した者への対応
円滑な相談受理や保護活動を実施
（３）署員の士気高揚
杉特別防犯対策監からの表彰
２　警察署協議会からの意見要望等
（１）特殊詐欺・闇バイトに係る効果的な広報啓発
ア　自動車教習所での高齢者講習を利用して啓発してはどうか。
イ　高齢者はテレビをよく見ているので、ＣＭや番組の合間に最新手口を繰り返し放送すれば浸透するのではないか。
ウ　大きな事件等がテレビ報道されると防犯カメラの売上げが増えるので、テレビの影響力は大きい。
エ　特殊詐欺に手を染める者には、ギャンブル依存でオンラインカジノや闇カジノ等で多額の借金を負う者が多く、ネット上の規制や注意喚起も必要だと感じる。
オ　闇バイト対策はＳＮＳで発信すると効果的だと思う。
（２）被害防止の各種対策
ア　高齢者宅の飼い犬のステッカーや表札に工夫してはどうか。
イ　相談できる家族等がいれば被害を食い止められるので、相談しやすい環境作りも大切だ。
ウ　各自の自己防衛を促進させる対策が必要だ。
エ　世代に応じた対策が求められる時代になっている。
（ア）高校生：学校での講演
（イ）働く世代：影響力があるユーチューバーに協力を求める。
（ウ）高齢者：戸別訪問
（３）警察官による学生指導
犯罪に手を染めさせないため、警察官が高校や大学で講話するなどの指導教養が今後も求められる。

[その他の意見要望等]

１　町会等の地域住民のコミュニティに周知することで、不要な１１０番を減らすことができると思う。
２　今なお「中村橋派出所警察官殺害事件」を教訓に、署員が日々の訓練等に励んでいることに感銘を受けた。

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令 和 0 6 年 度　　第 2 回　　練馬警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 6 年 0 9 月 2 0 日　　午後02時00分～ 午後04時00分		
開催場所	練馬警察署　講堂	出席者	協議会委員　　7 名 署長ほか　　4 名

内　容

会議に先立ち、交通課長、警備課長の出席について、各委員から承認を得た。

[業務説明]

災害対応力の強化について
1　災害警備訓練
（1）訓練実施日
令和６年８月２９日及び９月１８日
（2）訓練内容
ア　任務付与訓練
イ　システム入力訓練
ウ　交通規制訓練
エ　多数遺体取扱訓練
オ　被留置者避難誘導訓練
カ　災害資機材習熟訓練
キ　自衛初期消火訓練
2　平素の備え
（1）ハザードマップの活用
震災時用と風水害時用
（2）有識者による伝承教養
ア　東日本大震災発災時の宮城県警察本部長・竹内直人氏による講話
イ　教訓を署員に伝え、練馬区危機管理課・練馬消防署の職員も聴講
（3）隣接警察署等との連携
ア　合同救出救助訓練
イ　合同水難救助訓練
（4）関係機関等との連携
ア　練馬区役所
区長主催の震災図上訓練等
イ　東京消防庁・練馬消防署
合同図上訓練・ＡＥＤ訓練等
ウ　大規模集客施設
「メイキングオブハリーポッター」実地踏査
3　管内住民等への広報啓発活動
（1）ふれあい連絡協議会
（2）防犯ボランティアに対する広報
（3）防災イベント展示

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
交通事故防止について
（1）自転車に対する指導取締り状況
ア　指導・警告件数
イ　道路交通法の改正
（2）電動キックボード等への対策
ア　電動キックボード
（ア）区別
特定原付と一般原付
（イ）交通ルール
・　通行方法と違反形態
・　利用上の留意点
イ　ペダル付き原動機付自転車（モペット）
（ア）車両区分
（イ）判別の方法
ウ　交通事故防止対策

（ア）電動キックボード等利用者の交通違反取締り
（イ）チラシを配布しての啓発活動
（３）管内の交通事故発生状況と対策
ア　令和６年上半期の交通事故発生状況
イ　交通人身事故発生状況（過去３年間）
（ア）発生件数
（イ）時間帯別発生状況
ウ　交通死亡事故の発生
（ア）４月２３日
環七通り（豊玉北３丁目）自転車とトラック
（イ）５月２９日
環八通り（春日町３丁目）自動二輪車の単独事故
エ　スクールゾーン対策
小学校周辺の交通規制を実施
２　警察署協議会からの意見要望等
（１）自転車・電動キックボード対策について
ア　電動キックボードで事故を起こした後の講習よりも、購入者に対する事前講習が必要だと思う。
イ　オンラインでも電動キックボード等の交通ルールを学べるサイトが必要だ。
ウ　自動車を運転していると、特に自転車の無灯火・逆走・ながらスマホ運転に危険を感じるので、取締りや指導を行ってほしい。
（２）広報啓発・情報発信について
ア　幹線道路や夕方に交通事故が多発している傾向が分かったので、広く周知して事故防止に努めたい。
イ　交通事故を減らすためには、歩行者にも交通ルールを指導して、守ってもらわなければならない。
ウ　スクールゾーンの規制時間をカーナビゲーションに表示できないか。

[その他の意見要望等]

日頃から災害等に備えて各種訓練に励んでいただき感謝している。

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令 和 0 6 年 度　　第 1 回　　練馬警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 6 年 0 6 月 1 1 日　　午 後 0 2 時 0 0 分 ～ 午 後 0 3 時 3 0 分		
開催場所	練馬警察署　講堂	出席者	協議会委員　　6 名 署長ほか　　3 名
内　容			

会議に先立ち、生活安全課長の出席について各委員から承諾を得た。

[業務説明]

「特殊詐欺対策について」
1　当署の特殊詐欺被害状況（件数、被害額）
2　主な手口と留意事項
（1）オレオレ詐欺
（2）還付金詐欺
（3）サポート詐欺
（4）ＳＮＳ投資詐欺
（5）ロマンス詐欺
3　各種被害防止対策
（1）特殊詐欺に対応する専従員チームの立ち上げ
（2）全署員による高齢者戸別訪問
（3）金融機関やコンビニエンスストアに対する協力依頼
（4）アポイント電話への対応
ア　一斉警戒
イ　不審者に対する職務質問
ウ　入電地域での車両広報
エ　「メールけいしちょう」や「デジポリス」を活用した注意喚起
オ　無人ＡＴＭの警戒
4　広報啓発活動
（1）漫才師や落語家をゲストに招いたイベントの開催
（2）練馬区三署合同でのチラシ配布

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
「相談業務について」
（1）当署に対する相談
ア　件数（警視庁全体との比較）
イ　相談内容の内訳
（2）人身安全関連事案
ア　件数（昨年との比較）
イ　具体的事例
（ア）ストーカー事案
（イ）配偶者間の暴力
（ウ）特異行方不明
（3）一般相談
ア　件数（毎年増加）
イ　具体的事例
（ア）近隣トラブル
（イ）他機関が主管する事案
（ウ）カスタマーハラスメント
（エ）意味不明なもの等
ウ　対処要領
（4）当署相談係の体制
（5）現状の問題点
ア　被害者の安全確保とマンパワー
イ　被害者の定期連絡拒否（連絡不能）
ウ　再発の恐れと終了のタイミング
（6）住民が警察に求める相談対応
2　警察署協議会からの意見要望等
（1）相談業務について

ア　年ごとに件数が増加していることを知り、職員の苦労、大変さを感じた。
イ　事案の内容によっては、１１０番又は警察署への電話連絡、どちらで通報すべきか判断に迷う。
ウ　警察相談ダイヤル「＃９１１０」をもっと普及させてほしい。
エ　数年前までは、緊急性が必要な事案でも警察署によって取扱いに温度差が感じられた。

（２）人身安全関連事案への対応について
ア　行政機関等との情報共有や協力体勢が不可欠だと思う。
イ　度重なる「子供の泣き声」、「奇声」等を把握した場合、痛ましい事件や事故が起きる前に、児童相談所や病院と連携した措置が必要だ。
ウ　子供は声を上げられないので、子供の事案については、ストーカーやＤＶよりもワンランク上の早さで警察が動き、ネグレクトや虐待から守ってほしい。

[その他の意見要望等]

なし

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和05年度　第4回　練馬警察署協議会　議事概要			
開催日時	令和06年03月22日　午後02時00分～ 午後03時15分		
開催場所	練馬警察署　講堂	出席者	協議会委員　5名 署長ほか　4名

内　容

会議に先立ち、生活安全課長、警備課長の出席について各委員から承認を得た。

[業務説明]

無差別テロ対処合同訓練の実施結果について

1　実施日・場所
　３月７日・西武線豊島園駅（昨年新設されたテーマパークの最寄駅）
2　合同実施者
　練馬警察署、西武鉄道、東京消防庁練馬消防署
3　訓練内容
（１）概要
　無差別テロを想定した実際の鉄道車両と駅ホームを使用しての訓練
（２）主たる目的
　ア　列車内での刃物等を使用した無差別テロ、可燃性液体の発火等、違法行為・緊急事案の発生時に、鉄道事業者等が混乱することなく統制を保つため
　イ　緊急時に的確な現場措置がとれるようオペレーション（事案認知・避難誘導・初動対応・情報共有）について確認し、連携強化・安全確保を図るため
（３）訓練想定
　ア　テーマパークを訪れる国内外の乗客で賑わう列車内
　イ　被疑者が突然無差別に刃物で乗客を切り付ける。
　ウ　駅到着後、可燃性の液体が入ったボトルを投てきし、列車内で発火させる。
（４）任務分担等
　ア　駅職員の初動対応
　（ア）事案認知（１１０番通報）
　（イ）非常停止ボタンの押下
　（ウ）避難誘導及び救護活動
　（エ）刺股（さすまた）の活用
　イ　東京消防庁の対応
　（ア）可燃性の液体や火災に対する対応要領
　（イ）負傷者の救護
　（ウ）警察等との連携
　ウ　警察の対応
　（ア）事案認知及び無線指令
　（イ）臨場及び駅職員からの引き継ぎ
　（ウ）資機材の活用
　（エ）被疑者の確保（制圧・逮捕・連行）
　（オ）爆発物と疑われる不審物件の処置
4　練馬パートナーシップ
（１）テーマパークのほか町会、商店街、企業等、計４４機関が参画
（２）官民一体となった「テロを許さない街づくり」を推進

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
　サイバーセキュリティ対策について
（１）サイバー犯罪の種別
　ア　最近練馬署への相談が多い手口
　　「フィッシング」偽サイト等で情報を入力させて盗む手口
　イ　金品等を騙し取る主な手口
　（ア）ワンクリック詐欺
　（イ）偽通販サイト
　（ウ）サポート詐欺
（２）サイバー事案等の現状
　ア　練馬区内のサイバー事案相談件数
　イ　不正アクセス発生状況（令和４年・５年の当署受理）

ウ　主な事例
（ア）デビットカードの不正利用
（イ）ＬＩＮＥの乗っ取り
（３）各種対策の推進
ア　管内住民に啓発中の対策
（ア）パスワードの使い分け
（イ）セキュリティソフトの導入
（ウ）正規サイトからのダウンロード
イ　中小企業に対するサイバーセキュリティ対策
ウ　警視庁のセキュリティ対策
エ　災害時のＳＮＳ上のデマ情報の拡散対策
２　警察署協議会からの意見要望等
（１）広報啓発について
ア　特に「サポート詐欺」の被害が多いと感じるので、高齢者の集まる会合等において周知してほしい。
イ　今後も多種多様な犯罪の敢行が予想されるので、住民に注意喚起してほしい。
（２）被害防止対策について
ア　偽請求メール、怪しいＵＲＬが添付されたメール等が送信され、今後も詐欺被害の増加が予想されるが、各自が落ち着いて確認すれば被害には遭わない。
イ　サイバーテロの標的となり得る重要インフラ事業者等の管理者対策が必要だ。
ウ　コロナ禍でオンラインの活用が増加し、特に高齢者は対応できないことが多く各機関による対策も追いついていない。

[その他の意見要望等]

無差別テロ対処訓練について
１　効果的な訓練ができていると思った。
２　電車走行中、乗客はどのように対処すればよいのか。
３　このような訓練に可能な限り住民が参加できるとよい。

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令 和 0 5 年 度　　第 3 回　　練馬警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 5 年 1 2 月 1 3 日　　午 後 0 2 時 0 0 分 ～ 午 後 0 3 時 2 0 分		
開催場所	練馬警察署　講堂	出席者	協議会委員　　6 名 署長ほか　　3 名

内　容

会議に先立ち、生活安全課長の出席について各委員から承認を得た。

[業務説明]

「年末ねりま安全安心フェス２０２３」の開催結果（１２月３日）について
１　開催の趣旨
特殊詐欺をはじめとする各種犯罪被害の防止や重大交通事故防止等
２　来賓及び一日警察署長
３　イベント内容
（１）広報啓発活動
ア　特殊詐欺撲滅、闇バイト対策を中心に一日署長を交えたトークショー
イ　練馬駅周辺でのパレード
ウ　練馬駅改札前でのグッズ配付
（２）感謝状の交付
秋の全国交通安全運動の活動に対して地域住民等を表彰
４　参加協力団体
５　報道各社及び地域住民の反響
（１）イベントを通じ、特殊詐欺の種類がたくさんあることを知り、驚くとともに勉強になった。
（２）パレード等の企画も楽しく、地域住民の防犯意識向上につながる活動だった。
等の好評を得た。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

１　署長から協議会への説明内容
特殊詐欺及び闇バイト対策
（１）特殊詐欺認知件数と被害額の推移（令和４年から同５年１１月末まで）
ア　警視庁管内
イ　練馬署管内
（２）当署管内の特殊詐欺被害手口（令和５年）
（３）キャンペーンの実施
ア　練馬区内三署合同振り込め詐欺撲滅月間キャンペーン
イ　劇団を招致した特殊詐欺撲滅キャンペーン
（４）闇バイトの実態と対策
ア　闇バイトに応募し検挙された被疑者
（ア）年代別
（イ）職業別
（ウ）学生・生徒の内訳（大学生、高校生等）
イ　学校と連携した対策
（ア）大学での注意喚起
管内所在の大学のイベントに参加しチラシ等を配付
（イ）高校生による注意喚起
ボランティア活動に参加した高校生が、学校内及び駅周辺で注意喚起
ウ　検挙事例
当署管内における闇バイトを発端に特殊詐欺事件を検挙
（５）当署オリジナルチラシの作成・配布
人気漫画キャラクターと署員作成のキャラクターを採用した独自のチラシ
２　警察署協議会からの意見要望等
（１）詐欺被害防止について
ア　テレビ等が、録画機能付きインターホンを設置した住宅での被害例や、その録画映像を放送し、抑止効果の低下が懸念されるため、新たな対策が必要だ。
イ　悪質リフォーム業者等の訪問に対し、「練馬警察署」と記載された「お断り」ステッカーをインターホンに貼る施策が効果的だったので、ステッカーの配付を継続してほしい。
（２）闇バイトについて

ア　大学構内等での啓蒙活動は、自覚のないまま犯罪に加担してしまう学生の発生を防ぐのに有意義だと思うので、積極的にキャンペーンを実施してほしい。
イ　多くの高校生が闇バイトに応募している実態に鑑み、学校と連携して、中学生の段階から対策を講じることが必要である。
ウ　闇バイト関連の相談窓口は、電話よりもデジタルツールを利用する若い世代に適した開設方法を検討してほしい。

[その他の意見要望等]

なし

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和05年度　第2回　練馬警察署協議会　議事概要			
開催日時	令和05年09月27日　午後02時00分～ 午後03時30分		
開催場所	練馬警察署　講堂	出席者	協議会委員　8名 署長ほか　4名

内　容

会議に先立ち、交通課長、警備課長の出席について各委員から承認を得た。

[業務説明]

1　電動キックボード対策の推進状況
（1）電動キックボードの現状
ア　管内走行状況
イ　都内の取締り状況
ウ　都内の人身事故発生状況
（2）各種対策の推進
ア　署員に対する教養
イ　交通安全教室等の実施
ウ　道路管理者と連携した道路環境の整備
エ　街頭における交通指導取締り
2　交通死亡事故概要と自転車事故防止対策
（1）交通死亡事故の態様
（2）自転車事故防止啓発活動
ア　ヘルメット着用の促進
交通安全教室等で、ヘルメット着用の重要性について、実際の事故写真を提示して指導
イ　裏路地での危険な運転対策
警察官を裏路地に配置し、自転車利用者に注意喚起や指導を実施

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
災害警備諸対策「関東大震災１００年の節目に当たって」
（1）関東大震災による被害
ア　死者及び行方不明者
イ　都内の被害状況
ウ　警視庁の活動状況
（2）都内で想定される首都直下地震による被害
ア　建物被害
イ　死者数
ウ　避難者数
エ　帰宅困難者数
オ　自力脱出者困難者数
（3）練馬署の諸対策
警視庁大規模災害対策推進プランに基づく
ア　地域防災力の向上
イ　災害対応力の高度化
ウ　情報力の向上
エ　業務継続性の確保
オ　関係機関との連携強化
2　警察署協議会からの意見要望等
（1）被災者の安全の確保もさることながら、署員の身の安全にも留意してほしい。
（2）住民が震災により関心を持つような、創意工夫を凝らした広報活動が必要だ。
（3）過去の教訓も大切だが、これから起こり得る、あらゆる想定をイメージして対策に当たってほしい。

[その他の意見要望等]

なし

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和05年度　第1回　練馬警察署協議会　議事概要			
開催日時	令和05年06月21日　午後02時00分～ 午後04時00分		
開催場所	練馬警察署　講堂	出席者	協議会委員　8名 署長ほか　2名

内　容

会議に先立ち、会長、副会長を互選した。
また、交通課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

1　前回会議での意見要望等に対する取組
「高齢者を守るための強盗対策や悪質セールス対策などを推進してほしい。」
（1）通信事業者による電話番号表示の無料化を周知
（2）玄関ドア内側に貼付する注意喚起ステッカーを配付

2　大規模集客施設の開園と諸対策について
（1）警察施設の整備
施設直近に所在する豊島園前交番の改装
（2）署長以下幹部の現場実査
工事継続中の練馬城址公園整備現場の実査結果
（3）警備課、交通課による管理者対策
鉄道事業者、公園管理者等に対する安全・安心な運営に関する助言等の実施
（4）施設出入口の交差点の改良と各種交通対策
ア　交通ロータリーの整備
イ　交通渋滞の諸対策
（5）署員に対する教養の実施
練馬署指定通訳員による来日外国人対策の教養
（6）テロ対処合同訓練の実施
警視庁本部員、機動隊、練馬区役所、東京消防庁との合同訓練
（7）テロ対策セミナーの実施
警視庁本部の協力を得て、大規模施設関係者に対する危機意識醸成のため、最近のテロ情勢等を講義

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
電動キックボード等の新しい交通ルールについて
（1）電動キックボードの現状
ア　交通違反の現状
イ　交通事故の現状
ウ　シェアリングの現状
（2）道路交通法上での分類等
ア　改正前の分類
イ　改正後の分類
・　原動機付自転車の定義（3種別）
・　各原動機付自転車の走行区分
（3）各種安全対策
ア　交通安全教育
イ　販売店等に対する交通安全啓発活動
ウ　道路交通環境の改善
エ　交通指導取締り
2　警察署協議会からの意見要望等
（1）安全教育の推進
ア　電動キックボードは、運転免許証がなくても運転できることから、交通ルールを受講したことが判別できるシール等をボード本体に貼付したり、販売時に教本を配付したりして、運転手にルールをより理解してもらうことが必要である。
イ　シェアリング利用者に対する安全教育を徹底してほしい。
（2）危険性への懸念等
ア　電動機付きの車両が歩道を走行することは、歩行者にとって危険だと感じる。
イ　電動キックボード等は、大型車の死角になりやすく、視認の悪さから交通事故

が増えることが懸念される。
ウ　電動キックボードの不正改造防止対策が必要である。

[その他の意見要望等]

自転車等の乗り方については、幼少期からの安全教育が大切である。

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令 和 0 4 年 度　　第 4 回　　練馬警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 5 年 0 3 月 2 9 日　　午 後 0 2 時 0 0 分 ～ 午 後 0 3 時 1 5 分		
開催場所	練馬警察署　講堂	出席者	協議会委員　　8 名 署長ほか　　4 名

内　容

会議に先立ち、生活安全課長、生活安全課長代理の出席について、各委員から了承を得た。

[業務説明]

1　令和４年各課の活動状況
（1）警務課
「ウエルカムけいしちょう」実施状況について
（2）会計課
拾得物の取扱状況
（3）交通課
ア　管内交通死亡事故概要の説明
イ　取締り活動ガイドライン
（ア）管内取締りの最重点路線、重点路線、最重点地域、重点地域
（イ）人身事故発生状況
（ウ）駐車関与事故の発生状況
（エ）最重点路線の駐車苦情の１１０番入電状況
（オ）令和６年取締り活動ガイドライン
（4）警備課
成人式に伴う雑踏警備
（5）地域課
ア　検挙状況
イ　泥酔者保護件数
ウ　１１０番入電状況
（6）刑事組織犯罪対策課
ア　検挙事例（２件）
イ　刑法犯発生状況、検挙状況
（7）生活安全課
ア　特殊詐欺の状況
（ア）特殊詐欺被害認知件数と被害額の推移
（イ）犯行予兆電話と被害未然防止件数
イ　生活安全相談業務
相談受理件数とストーカーやＤＶ、児童虐待などの相談件数
2　前回協議会からの意見要望に対する取組状況
（1）「歩道を走行している自転車のすれ違い方」について、イラストで分かりやすいチラシを作成し、地域住民への広報活動等の際に配布した。
（2）「子供だけではなく、親御さんも一緒に自転車のルールを学べる機会を」との意見について、新一年生の保護者に対して安全教育を実施するとともに、引き続き高齢者を含めた安全教育を実施予定である旨説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
強盗対策及び悪質セールス等対策について
（1）犯行予兆電話対策
（2）警告ステッカーの作成及び配付状況
（3）報道関係者に対する広報活動
2　警察署協議会からの意見要望等
（1）高齢者宅に対するモニター付きインターホン設置が有効であり、奨励すべきだと思う。
（2）「セールスお断り」という警告ステッカーはよく見るが、練馬警察署で作成した警告ステッカーはインパクトも有り警察署の名前が入っているだけでも効果はあるはずなので、なるべく多くの世帯に配付してほしい。
（3）個人宅にも近隣に異常を知らせる非常ベルの設置が有効だと思う。
（4）警察署、区役所、地域コミュニティーがひとつになって諸対策を進めてほしい。

[その他の意見要望等]

1　夜の商店街の各交差点に「客引き」が多く通行妨害にもなるので、防犯パトロールの時間帯以外の対応もお願いしたい。
2　交差点の「止まれ」の表示が薄いところがあるので、補修等をお願いしたい。

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。